

令和5年度 博物館実習生受入要項

京都府京都文化博物館では、博物館法および博物館法施行規則にもとづき、学芸員資格取得のための博物館実習を実施します。

- 1 実施期間 令和5年8月21日（月）から25日（金）（5日間）を予定
*ただし新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施期間を変更する可能性があります
- 2 実習内容 民俗・考古・文献・美術工芸・映像資料の取り扱い、展覧会マネジメント講義、展示計画実習、学習普及・地域連携に関する講義・実習など。
- 3 実習場所 京都府京都文化博物館および京都府立京都学・歴彩館
- 4 実習時間 9時40分から17時まで（うち12時から13時まで昼食休憩）
- 5 定員 10名程度を予定
*ただし新型コロナウイルス感染症防止の観点から受け入れ人数を変更する可能性があります
*受け入れ人数を超過した場合は抽選を行います
- 6 受入条件 次の(1)から(4)の条件を満たし、7の申込方法にしたがって受付した学生を受け入れます。
 - (1) 現在、京都府内の大学（大学院、短期大学を含む）に在学の者、あるいは、居住地または帰省先（実家）が京都府内の者
 - (2) 博物館に関する科目のうち、「博物館概論」の科目の単位を実習開始までに取得済みもしくは取得見込みの者
 - (3) 令和5年度に3年次（短期大学の場合は2年次）以上に進級している者
 - (4) 上記実施期間の全日程に参加可能な者
- 7 申込方法、募集期間
実習を希望する学生は、下記の書類等に記入の上、封筒に「博物館実習希望」と朱筆の上、郵送にて提出してください。
 - (1) 申込受付期間 令和5年4月10日（月）～4月21日（金）（消印有効）
 - (2) 提出書類等
 - 博物館実習希望調書（様式1）
 - 返信用郵便はがき（申込者の住所・氏名を明記、必要な切手を貼付のこと）
 - (3) 実習費
実習を行うにあたり、1名につき5,000円を徴収します。
※実習前、納付書を大学宛に送付しますので、大学から納付してください。

8 留意事項

- (1) 受入承諾後でも、6の条件を満たさないことが判明した場合、受入を拒否する場合があります。
- (2) 実習態度が不適切な学生は、受入を中止する場合があります。
- (3) 事前打ち合わせはありません。また、事前のあいさつ等は不要です。
- (4) 当館への交通費、その他必要な経費は学生の負担とします。
- (5) 実習受け入れ承認後の実習辞退は原則認めません。
- (6) 実習期間中に欠席した場合は失格とし、原則、補講は行いません。
- (7) 当館では実習実績の認定のみを行い、成績評価および採点は行いません。
- (8) 発熱（37.5度以上）など体調不良が見受けられる場合は、事前連絡をお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、状況によっては、実習の受入を中止する場合があります。

9 問い合わせ

〒604-8183 京都市中京区高倉通三条上ル東片町 623-1

京都府京都文化博物館 学芸課 博物館実習担当

TEL:075-222-0888（代） FAX:075-222-0889